

令和3年度事業報告書

○協会事業

今年度も新型コロナウイルスの感染予防対策のため、予定していた行事を十分行うことができなかった。特に大人数の参加が見込まれたり飲食を伴ったりする行事は中止を余儀なくされたが、感染リスクが許容範囲内と判断される場合は開催することができた。令和2年度はできなかった一部の行事が行えたり、縮小されていた規模をある程度拡大して実施できたりした行事もあった反面、生きがい教室や各部の活動に制限が生じることがあり、外出の機会を奪うことにもなった。

1 実施概要

(1) 視覚障害者福祉の増進と啓発活動

- ① 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が令和元年6月に施行され、令和2年7月に国からの基本計画が示された。これを踏まえ、県協会は、視覚障害者のよりよい読書環境の改善に向けて県が中心となり各自治体、図書館の職員を集めた研修会を開催すること等を要望し、この法律が十分に浸透するように働きかけたが、ほとんど進展しなかった。
- ② 障害者がより生活しやすくなるためにも意義深いと言える「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が施行され5年が経過した。県協会では「障害を理由とした差別」や「合理的な配慮」等について広く県民に周知していくため、県や他の障害者団体と連携してフォーラムの開催に取り組むなど、普及啓発に努めた。
- ③ 盲導犬同伴による宿泊施設への入館拒否・飲食店への入店拒否、タクシーの乗車拒否が起こらないように県障害福祉課と連携して対策に取り組んだ。
- ④ 各支部から提出された県への要望事項を、その要旨により、「新型コロナウイルス感染対策について」「福祉制度、福祉施設、医療について」「同行援護について」「経済的自立と社会参加の支援について」「公共交通に関すること」「歩行や移動時の安全に関すること」「選挙の投票がしやすい施策について」「富山県視覚障害者福祉センターについて」「県から国へ要望していただきたいこと」の9分野に分け、合計31項目について県厚生部障害福祉課を通して県へ要望した。
- ⑤ 視覚障害者がより安全な歩行環境を得られるよう設けた「利便性委員会」の活動により、バリアフリーに向けて現地調査を実施したり、様々な情報をメールや「ゆきしろ」等で精力的に発信したりした。
- ⑥ 計画的に新たな歩行訓練士を養成することの必要性を県に説明し、要望した。
- ⑦ IT推進員派遣事業により、県内の視覚障害者がよりスムーズに情報の収集あるいは発信ができるよう、パソコンやスマートフォンの利用に関する個人指導を実施した。

- ⑧ 要請に応じて点字指導を中心とする高校への出前授業や体験学習指導を行い、視覚障害の理解啓発に努めた。
- (2) 福祉サービスにおける地域格差是正と支部活動支援
- ① 各市町村における日常生活用具の給付状況や同行援護サービスの地域格差等について情報収集に努めた。
- ② 各支部更生相談会に会長が出席して協会事業への理解を深めるとともに、各支部の現状や課題の把握に努めた。さらに県協会への要望も伺った。
- ③ 組織対策に取り組んだが、新入会員が少なく、会員数の減少傾向がみられる。また、未組織支部の支部設立には困難を極めている。
- (3) 視覚障害者の生活に必要な研修開催・情報提供・経験領域拡大の支援及び会員相互の親睦の推進
- ① 今年度の「日視連北信越ブロック大会」はリモートでの開催となり、当面する課題について協議し情報交換を行うとともに、特別講演「読書バリアフリー法の成立と障害者情報コミュニケーション法の実現」及び、日視連会長による講演「中央情勢について」を通して今後の運動の方向性を学んだ。
- ② 宿泊研修を開催することができず、会員相互の親睦を図ることができなかった。
- ③ 三療研修会では、「薬のおはなし」という演題で研修を行い、知識を深めた。
- ④ 更生相談会において、「マイナンバーとマイナンバーカード」と題し研修するとともに、支部長、会員との意見交換を行った。
- ⑤ 情報の効果的発信と協会活動の透明化のため、ホームページの充実を図った。
- (4) 会費の増収と支出の削減
- ① 維持会費、特別会費納入の協力を求めるとともに、旅費・会議費等の削減に努めた。昨年度に引き続き、経営基盤の強化を図るため、チャリティバザー(そうめん)、「イチゴ募金」を行った。
- ② 各種会議や大会が中止や書面決議、リモートでの開催になったため、旅費等の支出が大幅に削減されるとともに、大口寄付があり、黒字決算になった。
- (5) ボランティア団体及び支援者との交流活動
- ① 「ボランティアと利用者交流会」では、ボランティア団体からの参加を代表者とし、一般会員との点訳・音訳に関する意見交換会を昨年度より拡大して開催することができた。
- ② ボランティア団体の協力を得て毎年行っている、「文化祭並びに福祉機器展」は開催できなかった。
- (6) 社会参加促進事業の展開
- 別記のとおり、点訳・音訳奉仕員の養成、生きがい教室の開催や歩行訓練等の生活訓練事業の推進に努めた。
- (7) 同行援護従業者養成研修の開催

別記のとおり、県の委託を受け、同行援護サービス提供者の養成及び技術向上を目的に、県協会が同行援護従業者養成研修を開催した。県協会のほか、医療関係者や視覚総合支援学校等の教育関係者、県内歩行訓練士に講義・実技の講師等を依頼し、一般課程3日間、応用課程2日間で実施した。

(8) 視覚障害者活用ヘルスキーピングモデル事業

職域拡大を目的に開始された視覚障害者活用ヘルスキーピングモデル事業は今年度も黒部学園で職員を対象に行われる予定であったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、実施できなかった。

(9) 各種障害者スポーツ活動への取組

- ① 第48回北信越グランドソフトボール大会を富山県協会主管で開催する予定であったが、参加チームがなく開催できなかった。
- ② 球技大会を開催し、競技能力の向上、交流を図った。

(10) 福祉機器・日常生活用具の相談・紹介・展示

各種福祉機器を展示・整備し、見え方やニーズに応じた相談を行った。

(11) 日本視覚障害者団体連合関係

- ① 視覚障害マッサージ師の職域を守るための「あはき法19条」訴訟に関わる署名・募金活動を行い、日視連の活動を積極的に推進した。裁判では、判決を不服として上告されたが、最高裁で棄却され国の勝訴が決定した。
- ② 各種会議・大会がオンライン（一部ハイブリット方式）での開催となった。

(12) 施設整備

- ① センター2階和室に机・椅子を設置した。
- ② 点字図書館運営に必要な図書貸出システム、録音図書製作・図書サービス用ノートパソコン、オンライン研修会用機器、研修会用音響機器、電動点字打刻機等を購入した。

(13) 新型コロナウイルスの感染予防対策

- ① センター利用者に対し感染予防対策を示したうえで、人数制限は設けるものの時間制限は解除し、互いに注意を払いながらの利用協力をお願いした。
- ② 各種生きがい教室・ボランティア活動は、感染状況が一時収まって活動が再開されたが、再び感染が拡大したことにより活動が自粛された。
- ③ 昨年度に引き続き富山県厚生部障害福祉課を介して健康課に、視覚障害の特性に配慮したワクチン接種が受けられるように要望した。